

倉敷市立連島南中学校 いじめ問題への対策に関する年間計画

	会議、委員会等	学校が実施する取組		
		① いじめ防止の取組	② 早期発見の取組	③ いじめへの対処
4月	○職員会議 ・基本方針、指導計画の確認 ○いじめ対策委員会	○学年集会、学級づくりの取組 ・集団づくりプログラムの実施 (各学年・通年)	○学年団を中心とした教員の 見守り(各学年・通年)	○発生事案へ対処(随時) ○対応手順の共通理解 (いじめ対策委員会)
5月	○いじめ対策会議 (毎週の生徒指導部会と兼ねる)	・連休明けの学級の様子や一人ひとりの心の状態把握		・必要に応じて対処(生活指導)
6月	○いじめ対策委員会	○いじめについて考える週間の取組 (全校集会・生徒会)	○いじめの実態把握アンケート ・必要に応じて教育相談(生活指導)	○アンケート結果の検討 ・必要に応じて対処(生活指導)
7月	○学校評議委員会 ・いじめ問題に関する意見交換	○学年集会(各学年) ○生活安全教室	○担任による教育相談(教育相談) ・いじめ実態把握アンケートの結果を教育相談に活用 ○三者懇談会	
8月	○職員研修 ・ネットいじめ、SNSについて ・人権に関する研修 ○いじめ対策委員会		○いじめの実態把握アンケート ・必要に応じて教育相談(生活指導)	
9月	○いじめ対策会議 (毎週の生徒指導部会と兼ねる)	・夏休み明けの学級の様子や一人ひとりの心の状態把握		・必要に応じて対処(生活指導)
10月	○いじめ対策会議 (毎週の生徒指導部会と兼ねる)	・学年・学級の様子や一人ひとりの心の状態把握	○生徒の希望する教員との教育相談 (1・2年生のみ。3年生は担任。)(教育相談)	・必要に応じて対処(生活指導)
11月	○いじめ対策委員会 ○人権について公開授業 (人権教育)	○人権集会(人権教育) ○人権についての公開授業 (土曜参観日)	○いじめの実態把握アンケート ・必要に応じて教育相談(生活指導) ・いじめ実態把握アンケートの結果を活用して	○アンケート結果の検討 ・必要に応じて対処(生活指導)
12月		○学年集会(各学年)	○三者懇談会	
1月	○いじめ対策会議 (毎週の生徒指導部会と兼ねる)	・冬休み明けの学級の様子や一人ひとりの心の状態把握		・必要に応じて対処(生活指導)
2月	○いじめ対策委員会		○いじめの実態把握アンケート ・必要に応じて教育相談(生活指導)	○アンケート結果の検討 ・必要に応じて対処(生活指導)
3月	○いじめ対策委員会 ・取組の検証、基本方針の修正 ○学校評議委員会 ・一年間の取組の反省	○学年集会(各学年)		

年間を通して、行う取組

- 朝のあいさつ運動(委員会あいさつ運動 毎月第2火曜日・クラスあいさつ運動 毎月第3・4火曜日)
- 休憩時間等の校内巡視
- 道徳・学級活動の時間での指導
- 生活指導部(週1回)・職員会議等での情報交換